

皆様、おはようございます。

暑期中、今日は本当にどうもありがとうございました。樋口先生から本当に心に響く貴重なお話をいただきまして、そういう盛り上げた中でちょっとかたい話になってしまうかもしれませんが、10分か15分ぐらい、よろしくお願います。



先生からも御紹介をいただきましたけれども、毎年私ども6月に高齢社会白書というのをつくっております。その白書ができ上がったこともありまして、その内容を中心に、少し現状と対策について御紹介をさせていただきますので、お付き合いいただければと思います。よろしくお願います。

● 高齢社会対策大綱

ここに見えるものと、皆様の資料、全く同じですので、どちらでもお好きなほうを御覧いただければと思います。資料の2ページ目と3ページ目が高齢社会対策大綱について記載したものです。樋口先生からも少し御紹介がありましたけれども、高齢社会対策というのは、私どもは内閣府ですけども、内閣府に限らず、例えば厚労省ですとか、文科省ですとか、本当に様々な省庁でそれぞれの所掌に応じた対策を講じております。その全体を取りまとめた対策の大綱というのが、この高齢社会対策大綱になります。今の対策大綱は平成24年の9月に閣議決定されたものでございます。

< 高齢社会対策大綱 >

「高齢社会対策大綱」(平成24年9月7日閣議決定)の概要

1. 大綱策定の目的
平均寿命の延伸や、急速な高齢化の人口規模の大きな世代が誕生し始めることにより、世界のどの国に比べて遅れたことのない高齢社会を築いていくこと等を通じ、高齢社会対策基本法第8条の規定に基づき、政府が推進すべき基本的かつ総合的な高齢社会対策の指針として、この大綱を定める。

2. 基本的考え方
(1) 高齢者への暮らしの支援政策
(2) 老後の安心を確保するための社会保障制度の確立
(3) 高齢者の意欲と能力の活用
(4) 地域力の強化と安定した地域社会の実現
(5) 安全・安心な生活環境の実現
(6) 高齢者に対する人生90年代への備えと世代間協力の実現

3. 分野別の基本的指針
上記の基本的考え方に基づき、6つの分野別の基本的指針に関する中期目標を掲げ、これによって施策の展開を図る。

4. 推進体制等
総務省の所管とする。各分野については「担当官」を指定し、関係省庁との連携を図る。
① 就業・年金等分野
② 健康・介護・医療等分野
③ 社会参加・学習等分野
④ 生活環境等分野
⑤ 高齢社会に対する市場の活性化と調査研究推進
⑥ 高齢者が参画する超高齢社会に対応した基礎構築

< 高齢社会対策大綱 5つのポイント >

「高齢社会対策大綱」の5つのポイント

◆ **全員参加による社会の構築**
高齢者の多様な活躍・就業ニーズに対応した柔軟な働き方ができる就業環境を整えること、高齢者が生きがいや自己実現を図ることができるよう、「働く・学ぶ」の機会を確保し、高齢者の「居場所」と「活躍」をつくることにより、年齢にかかわらず意欲と能力を最大限発揮し、経済社会の重要な支え手として、働くことや社会参加することのできる社会の構築を目指す。また、高齢者のみならず、若年者や女性の能力を積極的に活用することなどにより、全ての世代が積極的に参画する社会の構築を推進する。

◆ **「人生90年代」に対応できる社会の構築**
「人生90年代」に対応できる社会として、若年期からの職業管理や資産形成のみならず、職業能力の育成や社会参加の機会づくりを推進するとともに、仕事時間や賃金の交渉時の交渉力の強化やワークライフバランスの確保を図る。また、雇用の不安定で、かつ職業能力の形成が阻害的に影響する雇用形態が顕著である若年層の労働者に対しては、雇用の安定や待遇の改善に向けて、社会全体で取り組む。「人生90年代」に対応できる社会の構築を推進する。

◆ **世代循環型社会の構築**
若い世代のある高齢者がその知識・経験を活かし、若い世代の就業支援や社会参加の促進を通じて経済社会の重要な支え手、助っ手として活躍することができる社会の構築を目指す。また、民間な在宅介護の形や在宅生活サポートチーム等の就業環境を確保するとともに、子育て支援等に向けた実質的な支援として活用するための仕組みを整えることを通じて、高齢者の経済的自立を促すとともに、家庭が次世代へと継承される、世代循環型社会の構築を推進する。

◆ **住民により支え合う地域社会の構築**
「高齢化」の進展した集約的まちづくりにあわせて、地域における多様なニーズが顕在化している中で、高齢者の社会的孤立を防止するために、地域住民が参加主体となって連携する民間の協働等を行う地域コミュニティの構築を図る。また、地域住民が可能な限り、住民の自立した生活を維持できるようにするとともに、国庫や自治体サービス等を統一的・一体的に供給することによる民間の活用を図る。住民による支え合う地域社会の構築を推進する。

◆ **高齢者向け市場の活性化により安心で快適に生活できる社会の構築**
高齢者の健康や生活、学習・娯楽の場を確保し、高齢者に適したサービスを開発・提供すること、高齢者向け市場の活性化を促す。高齢者の消費意欲の喚起とともに、高齢化に伴う課題の解決に大きく寄与する研究開発を推進し、高齢者や生活の質を向上、安心で快適な暮らしを実現することが可能な社会の構築を推進する。

●全員参加による社会の構築

この大綱での5つのポイントということで、これは今日のフォーラムのテーマにも非常に関連しますが、例えば全員参加による社会の構築ということで、年齢にかかわらず、皆様方の意欲、それから能力を最大限発揮して、様々な方が経済社会の重要な支え手となっていて、社会参加ができるような社会の構築を目指す。こういった全員参加による社会の構築をはじめとして、平均寿命、毎年延びておりますけれども、人生90年時代に対応できる社会の構築、それから若い世代も含めて世代循環型社会の構築。それから、各地域では、住民の方々皆さんが支え手となってコミュニティの構築を図っていく、地域社会の構築などを5つのポイントとして、今の大綱はつくられております。

- 平成26(2014)年10月現在、総人口は1億2,708万人で、対前年比で増減
- 85歳以上の高齢化率は26.09%に上昇、75歳以上は12.5%に上昇

高齢化の現状

人口 (千人)	平成26年10月1日				平成25年10月1日			
	総数		性		総数		性	
	数	性比	男	女	数	性比	男	女
総人口	12,708		6,193	6,529	12,730	6,181	6,539	
高齢者人口(75歳以上)	3,300	24.7	1,423	1,877	3,190	24.7	1,370	1,820
65～74歳人口	1,709	13.4	810	899	1,630	12.8	772	858
75歳以上人口	1,592	12.5	612	979	1,560	12.3	586	974
生産年齢人口(15～64歳)	7,705	60.6	3,650	4,055	7,501	58.9	3,381	4,120
若年人口(0～14歳)	1,623	12.8	832	792	1,839	14.5	940	899
総人口	130.0		59.0	71.0	130.0		60.0	70.0
高齢者人口(高齢比率)	26.0		23.0	28.7	25.1		22.1	27.6
65～74歳人口	13.2		13.1	13.6	12.6		12.6	13.1
75歳以上人口	12.5		9.9	15.0	12.2		9.7	14.7
生産年齢人口	59.3		59.1	62.1	58.3		58.3	59.9
若年人口	12.8		12.8	12.1	13.9		13.6	12.2

資料：総務省「人口統計」(平成26年10月1日現在)
(注)性比は、1000人当たり若年人口に対する高齢者人口

平成27年版高齢社会白書 4

- 平成26(2014)年10月現在、総人口は1億2,708万人で、対前年比で増減
- 85歳以上の高齢化率は26.09%に上昇、75歳以上は12.5%に上昇

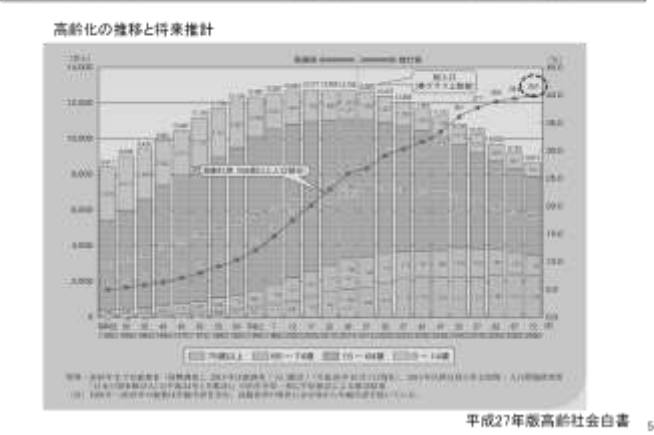
高齢化の現状

人口 (千人)	平成26年10月1日				平成25年10月1日			
	総数		性		総数		性	
	数	性比	男	女	数	性比	男	女
総人口	12,708		6,193	6,529	12,730	6,181	6,539	
高齢者人口(75歳以上)	3,300	24.7	1,423	1,877	3,190	24.7	1,370	1,820
65～74歳人口	1,709	13.4	810	899	1,630	12.8	772	858
75歳以上人口	1,592	12.5	612	979	1,560	12.3	586	974
生産年齢人口(15～64歳)	7,705	60.6	3,650	4,055	7,501	58.9	3,381	4,120
若年人口(0～14歳)	1,623	12.8	832	792	1,839	14.5	940	899
総人口	130.0		59.0	71.0	130.0		60.0	70.0
高齢者人口(高齢比率)	26.0		23.0	28.7	25.1		22.1	27.6
65～74歳人口	13.2		13.1	13.6	12.6		12.6	13.1
75歳以上人口	12.5		9.9	15.0	12.2		9.7	14.7
生産年齢人口	59.3		59.1	62.1	58.3		58.3	59.9
若年人口	12.8		12.8	12.1	13.9		13.6	12.2

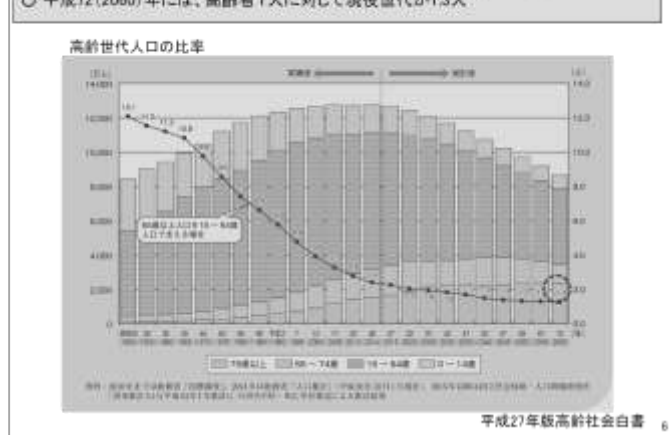
資料：総務省「人口統計」(平成26年10月1日現在)
(注)性比は、1000人当たり若年人口に対する高齢者人口

平成27年版高齢社会白書 4

- 平成72(2060)年には2.5人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上の社会へ



- 平成26(2014)年には、高齢者1人に対して現役世代(15～64歳)が2.4人
- 平成72(2060)年には、高齢者1人に対して現役世代が1.3人



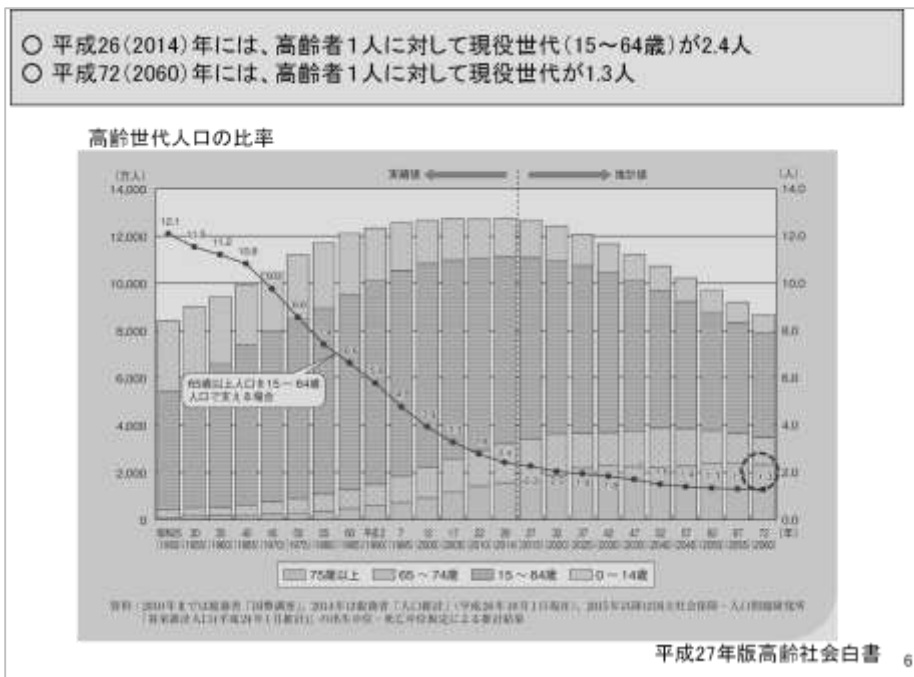
●高齢化の現状

次のページ以降は、色々な表とかグラフがたくさん載っておりますが、それは基本的に先月つくりました白書に載せているものが主なもので、御覧いただければと思います。この4ページ目以降は、高齢化社会の現状を数値で見たものなので、皆様もうよく御承知のとおりだと思いますが、御参考までにとお思います。

65歳以上の方々が総人口に占める割合を高齢化率と申します。昨年の高齢化率は26.0%でございます。下から2つ目の赤の点々で囲っているところ、26.0%ですね。これは当然毎年上がってきております。65歳以上の方を65から74歳と、75歳以上と2つに分けますと、大体同じ比率でございまして、65から74歳の方が13.4%、それから75歳以上の方が12.5%ということになっております。それが今の現状です。

次のページがもう少し将来を見据えて推計をお示したものでございます。今から45年後ということで、自分の年齢がわからなくなってしまうぐらいですけれども、そのころはどうなっているかといいますと、65歳以上が2.5人に1人という割合になります。それから、4人に1人が75歳以上ということで、45年先なので、少し遠いですが、比率もそれだけに非常に高くなるという推計になっております。

<高齢世代の人口比率>



●高齢者を支える社会構造

それから、高齢者と若い世代と一緒に並べてみたものがこちらのグラフになります。現在、真ん中あたりにあります平成26年のところを見ていただければと思いますけれども、赤のグラフが65歳以上人口を、若い15から64歳の人口で支えている比率を示したものでございますけれども、平成26年は現役世代2.4人が高齢者の1人を支えている。45年後の平成72年には現役世代1.3人で高齢者1人を支えるということで、大体今の半分の現役世代が高齢者お1人を支えるというイメージになるかと思っております。

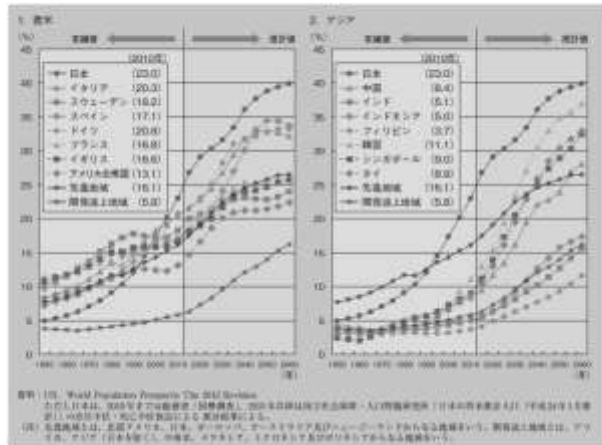
●国際社会における日本の現状

次が、高齢社会を少し国際的に比較してみたものです。左側が欧米諸国の中で日本がどうかというのを見たもの、それから、右側がアジアの国々の中での日本を位置づけたものです。いずれも日本は赤い丸でつなげたもので、いずれにしても2060年には一番飛び抜けて高いグラフになっているのが日本です。

日本も別にずっとこういう状態だったわけではなく、大体1980年ぐらいですか、左側の欧米のほうを見ていただくと、そのくらいまでは欧米の諸国の中でも非常に高齢化率は低かったんですけども、2000年ぐらいを境にどっと飛び抜けていっております。樋口先生のお言葉を借りれば、本当にオリンピックで「高齢化」という種目があったら、断然金メダルをとれるという状況になっております。

○ 我が国は世界のどの国も経験したことがない高齢社会を迎えている

世界の高齢化率の推移



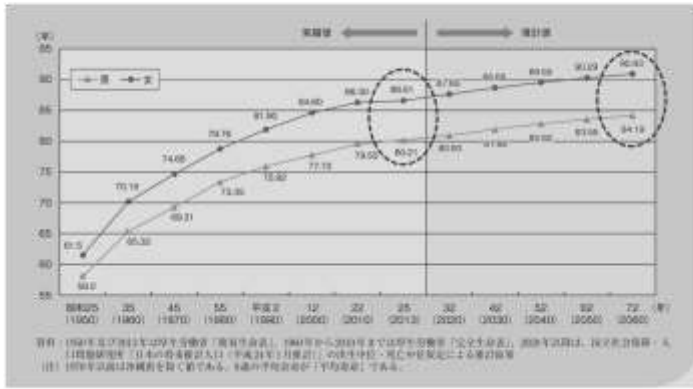
平成27年版高齢社会白書 7

● 平均寿命と健康寿命

それから、平均寿命が次の資料でございます。これは最新の情報について既に樋口先生から御紹介がありまして、そういう意味ではこれが古くなってしまっているかもしれませんが、白書で記載した6月の当方でいいますと、平成25年現在の数値が一番新しくなっております、女性が86.61歳、男性が80.21歳になっております。45年後、2060年にそれが女性は90歳を超えて90.93歳、四捨五入すれば91歳、男性が84.19歳という推計になっております。

○ 将来の平均寿命は男性84.19歳、女性90.93歳

平均寿命の推移と将来推計

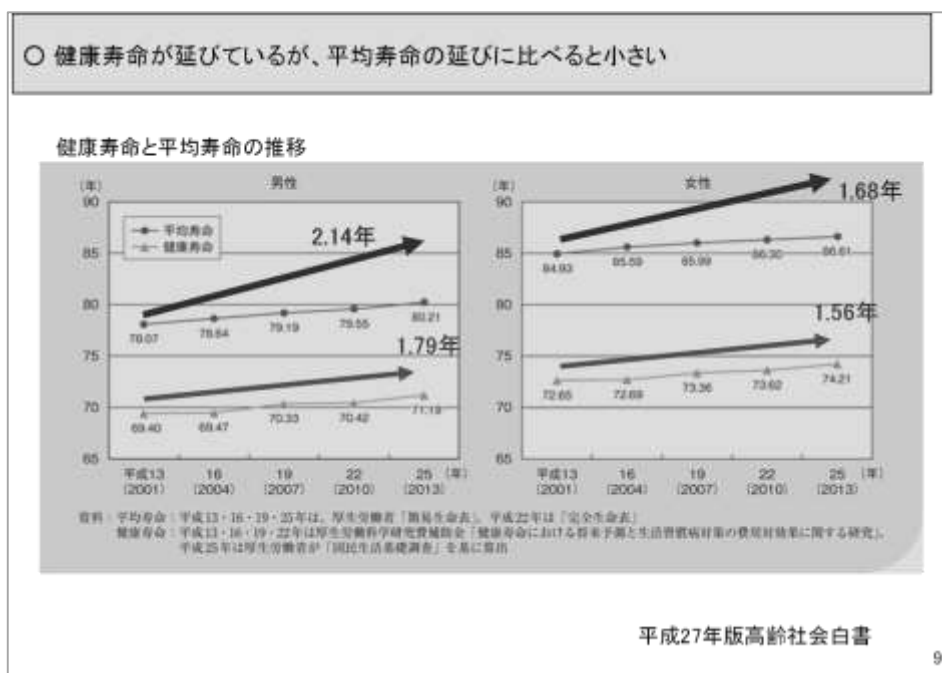


平成27年版高齢社会白書 8

それから、平均寿命とあわせて最近をよく健康寿命という言葉を目にする人が多いように思うんですけども、日常生活に制限がなく生活できる期間、これを健康寿命と定義しております。これと平均寿命を比較したものが、この9ページでございます。先ほど来申し上げているように平均寿命もかなり伸びているんですけども、健康寿命も伸びてはいます。ですけれども、その伸びを平均寿命と健康寿命と比較してみますと、平均寿命の伸びほど健康寿命は伸びていないということになっているので、やっぱり平均寿命の伸びとともに健康寿命のほうも同じぐらい、あるいはそれを超えるぐらいの伸びで伸ばしていくということが必要だと思います。

それから、平均寿命とあわせて最近をよく健康寿命という言葉を目にする人が多いように思うのですが、日常生活に制限がなく生活できる期間、これを健康寿命と定義しております。これと平均寿命を比較したものが、この9ページでございます。先ほど申し上げているように平均寿命もかなり伸びているのですが、健康寿命も伸びてはいます。ですけれども、その伸びを平均寿命と健康寿命と比較してみますと、平均寿命の伸びほど健康寿命は伸びていないということになっているので、やっぱり平均寿命の伸びとともに健康寿命のほうも同じぐらい、あるいはそれを超えるぐらいの伸びで延ばしていくということが必要だと思います。

<健康寿命と平均寿命の推移>



● 高齢者世帯の現状

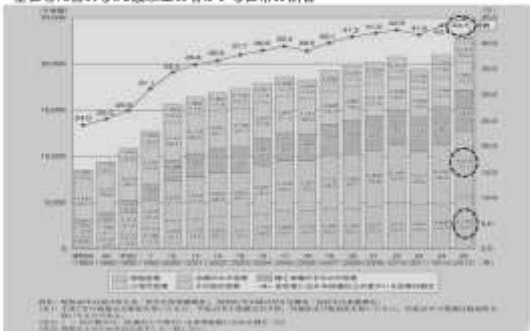
それから、これは高齢者がいらっしゃる世帯、一番右上の丸で囲んであるとおり、全世帯の中で大体45%が65歳以上の方がいる世帯に今なっております。その高齢者がいらっしゃる世帯の中で、もう少し具体的に、それが単身世帯なのか、夫婦のみの世帯なのかというのを細かく分けて見たものがこちらのグラフでございます。一番下のピンクのところは単身というか、単独世帯、お一人の世帯ですね。それが25.6%で、下から2つ目の水色の部分が御夫婦のみの世帯で、こちらが31.1%で、2つ合わせて大体過半数になっております。

今のは世帯で見たものなんですけれども、次の11ページが個人で見たものです。高齢者の方々がひとり暮らしかどうかというのを見たデータでございまして、これも世帯で見たのと同じような結果に当然なっております。ひとり暮らしの方、男女別で男性も女性も増えております。高齢者の方々のうち、ひとり暮らしの方がどのぐらいの比率かというのを男女別にみたものが折れ線グラフになってございまして、赤いのが女性、緑のグラフが男性に現在、現在と、いましても、直近値が平成22年の数値になっておりますけれども、女性は高齢者のうち20.3%がひとり暮らし、男性の場合は11.1%がおひとり暮らしとなっております。これも2035年までの推計を出しておりますけれども、年々増えていくという推計値になっております。

<65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合>

- 高齢者のいる世帯は全体の約4割、そのうち「単独世帯」・「夫婦のみの世帯」が過半数
- 高齢者の「単身世帯」は、昭和55(1980)年の10.7%から平成25(2013)年には25.8%に上昇

65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合(世帯構成別)と全世帯に占める65歳以上の者がいる世帯の割合

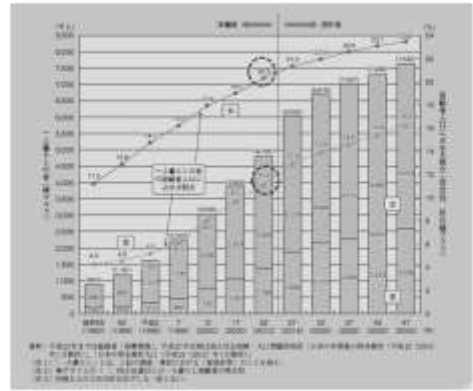


平成27年版高齢社会白書 10

<一人暮らしの高齢者の動向>

- 一人暮らし高齢者の増加は男女ともに顕著

一人暮らし高齢者の動向



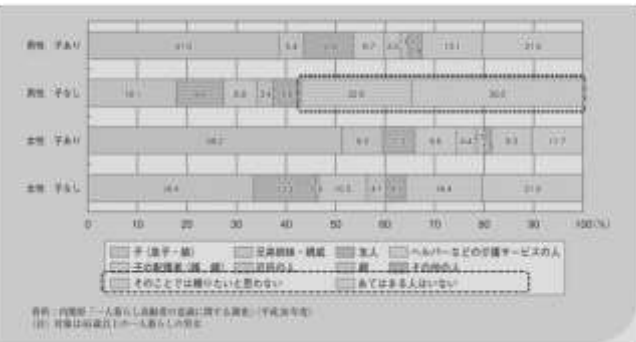
平成27年版高齢社会白書 11

それから、次から3枚ぐらいの資料が、毎年白書をつくるに当たって特集というのを組んでおり、その資料です。今年の白書はひとり暮らしの高齢者の意識について特集をさせていただきました。あまり今年のフォーラムのテーマに直接は関係ないのかなと思って、今回のこの資料では特集部分の引用をちょっと少な目にしてありますが、是非、御関心のある方はホームページで見ていただくとか、あるいは販売もしておりますので、御覧いただければと思います。

<頼りたい人>

- 子供のいない男性は、約1/3が看護や世話を頼みたい相手がない

頼りたい人

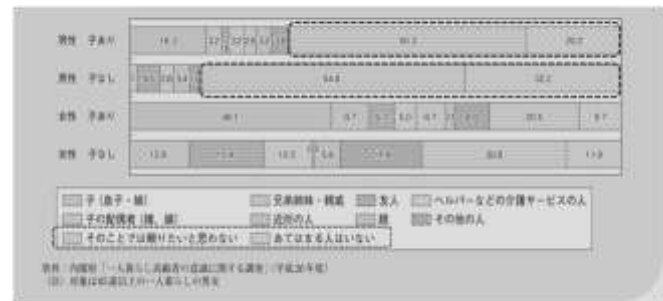


平成27年版高齢社会白書 12

<ちょっとした用事を頼む人>

- 男性の多くは、ちょっとした用事では頼りたいと思わない、あるいは頼める人がいない

ちょっとした用事を頼む人



平成27年版高齢社会白書 13

<一緒にいてほっとする人>

- 一緒にいるとほっとするのは「子」、そのほか男性は「あてはまる人がいない」、女性は「兄弟・姉妹、親戚」が多い。

一緒にいてほっとする人



14